運用報告書の適正性に関する確認書

2019年1月18日

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長　殿

本店所在地	東京都千代田区内幸町一丁目１番１号
不動産投資信託証券発行者名	いちごオフィスリート投資法人
	（コード：8975）
代表者の役職・氏名 （署名）	執行役員 高塚 義弘

本投資法人の執行役員である高塚義弘は、本投資法人の2018年5月1日から2018年10月31日までの第26期営業年度の運用報告書の提出時点において、当該運用報告書における投資法人の計算に関する規則（平成１８年内閣府令第４７号）第７１条から第７５条までの規定に基づく記載に関して不実の記載がないものと認識しております。

不実の記載がないと認識するに至った理由は以下のとおりであります。

記

1. 財務諸表等の作成に当たり、資産運用会社であるいちご投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」）において業務分担と責任部署が明確化され、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。

2. 本資産運用会社内での定期的な内部監査により、内部管理体制の適切性や有効性を検証し、その結果が、必要に応じて問題点の改善に関する提言とともに、経営者に報告されていること。

3. 重要な経営情報が本資産運用会社の取締役会、投資運用委員会ならびに投資法人の役員会に適切に付議・報告されていること。

4. 監査の有効性と効率性を向上するために、会計監査人との間で連絡会が開催されていること。

以　上